

まえがき

この追補は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正したもので、これによって、**JIS A 9511:2006R** は改正され、一部が置き換えられた。

A

日本工業規格

JIS
9511 : 2009

発泡プラスチック保温材 (追補 1)

Preformed cellular plastics thermal insulation materials (Amendment 1)

JIS A 9511:2006R を、次のように改正する。

箇条 2 (引用規格) の JIS K 6742 水道用硬質塩化ビニル管を、JIS K 6742 水道用硬質ポリ塩化ビニル管に置き換える。

4.2 (特性) の 4.2.4 の 表 5 (A 種ポリエチレンフォーム保温材の特性) を、次の表に置き換える。

表 5-A 種ポリエチレンフォーム保温材の特性

種類	密度	熱伝導率 (平均温度 23 °C)	透湿係数 (厚さ 25 mm 当たり)	圧縮 強さ	引張 強さ	厚さ収縮率	吸水量 b)
	kg/m ³	W/(m·K)	ng/(m ² ·s·Pa)	N/cm ²	N/cm ²	%	g/100 cm ²
保温板 1 種	1号 30 以上	0.042 以下		2 以上	14 以上	- a)	2.0 以下
	2号		55 以下				
	2 種	20 以上 0.038 以下					
	3 種	10 以上 0.034 以下					
保温筒 1 種	10 以上 (70	0.043 以下		- a)		°C±5 °C)	
		20 以下				7 以下	
	2 種	20 以上				(120 °C±5 °C)	
						7 以下	
適用試験箇条	5.6 5.7		5.8 5.9		5.11 5.12 5.14.1		

注記 1 熱伝導率の異なる材料を積層したものについては、等価熱伝導率をもって表す。

注記 2 等価熱伝導率とは、熱伝導率の異なる材料を積層した試験体を、5.7 に規定する方法によって試験して得られた値をいう。

注 a) 規定しないことを表す。

b) 保温材の表面に付着する水量を含む。

5.13 (燃焼性) の 5.13.3 (測定方法 C) の“JIS K 7201-2 によるものとし、試験片の型は II とする。”を、“JIS K 7201-2 によるものとし、試験片は、II 形とする。”に置き換える。

箇条 9 (取扱い上の注意点) の後ろに、次の 附属書 A を、追加する。

附属書 A
(参考)
技術上重要な改正に関する新旧対照表

現行規格 (JIS A 9511:2009)			旧規格 (JIS A 9511:2006R)			改正理由
箇条番号及び題名	内容		箇条番号及び題名	内容		
表 5 A種ポリエチレンフォーム保温材の特性	吸水量の値を、次のように規定		表 5 A種ポリエチレンフォーム保温材の特性	吸水量の値を、次のように規定		2006年 JIS 改正によって、A種ポリエチレンフォーム保温材の吸水量の測定方法を変更した結果、表面付着水量が吸水量に含まれるようになったため、保温性能を損なわない範囲で吸水量の規定値を見直した。
	種類	吸水量 g/100 cm ²		種類	吸水量 g/100 cm ²	
	保温板 1種	1号 2.0以下		保温板 1種	1号 0.01以下	
		2号			2号 0.05以下	
		2種			2種 0.01以下	
		3種			3種 0.5以下	
	保温筒 1種			保温筒 1種	0.01以下	
		2種			2種	